

● CNC P はあなたが参加し楽しく議論し活動する場です ●

シリーズ「土木ということば」 第 15 回 「取建／取立」ということば

幕末から明治にかけて漢語由来の「土木」「建築」「建設」が使われるようになる一方、「建つ／建て」「立つ／立て」に語勢を強める接頭語「取り」を付けた和語の「取建」「取立」は使われなくなっていった。江戸から明治にかけての出来事を編年体でまとめた『武江年表続編』（斎藤月岑、1882 年）の明治三年（1870 年）に「正月、神田玉川両上水修復補益の為、小石川御門外神田川の端へ、土木司より水車御取建に成り、米穀舂立（つきたて）が始まる。」とある。

古くは、『吾妻鏡』（1300 年頃）の安貞二年（1228 年）十月十八日「昨日午剋。菅根社壇焼亡之由。馳參申之。〔中略〕依風顛倒屋々被取立之條不可有其憚云々。」（昨日の昼頃に、箱根神社の神殿や仏閣が焼けたと走って来て報告しました。〔中略〕風によって倒壊した建物を修理するのは、何も懸念することは無いとの事です。）とあり、『徒然

草』（吉田兼好、1330 年頃）第二十五段に「金堂はその後たふれ伏したるままにて、取りたつるわざもなし。」とある。

イエズス会宣教師らが編纂した『日葡辞書』（1603 年）では、「建立」「造営」「普請」「作事」と一緒に「Toritate, tçuru, eta. トリタテ, ツル, テタ（取り立て, つる, てた）建築する, すなわち, 家を建てる. 『また, 人を, その元の本来の地位に再びつけてやる.』」とある。「土木」は採録されていない。

現在の「取立」は、日葡辞書の後者の「人を登用する」のほか、借金などを「強制的に徴収する」、作物などを「取って間がないこと」の意味になっている。

〈参考〉吾妻鏡入門（歴散加藤塾サイト）、邦訳日葡辞書（1980、岩波書店）

（土木学会土木広報センター次長 小松 淳）

Vol.63 コンテンツ

巻頭言	働き方改革など制度づくりの目線は奈辺に	和田 恵	2
コラム	歴史を振り返り歴史に学ぶ	山本 卓朗	3
特別寄稿	多自然川づくりご存じですか	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課	5
土木と市民社会をつなぐ	閑話休題	内藤 堅一	7
	質問コーナー	山本 卓朗	8
部門活動紹介	土木と市民社会をつなぐ活動	田中 努	9
会員からの投稿	白馬駅前は無電柱化で北アルプスが世界に誇れる景観に！	井上 利一	11
サポーターからの投稿	土木学会調査研究委員会活動を通じた市民とのつながり	酒井 喜市郎	13
事務局通信			14